

平成26年9月9日（火曜日）決算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	13番	佐藤良一	委員
14番	内藤明	委員	15番	高橋勝文	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（1名）

9番 杉沼孝司 委員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	月光龍弘	政策推進課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
秋場礼子	商工振興課長	原田真司	さくらんぼ 観光課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	阿部誠	水道事業所長
安孫子和広	病院事務長	荒木利見	教育長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	工藤吉雄	監査委員
安達晃一	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	渡邊拓也	総務 係長

決算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会

平成26年9月9日(火)

予算特別委員会終了後開議

開 会

- 日程第 1 認第 1号 平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第 2号 平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 3号 平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 4号 平成25年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 5号 平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 6号 平成25年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 7号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第 8号 平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第 9号 平成25年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 10 認第10号 平成25年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 11 認第11号 平成25年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
- 〃 12 議案説明
- 〃 13 質疑
- 〃 14 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前10時45分

- 辻 登代子委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 辻 登代子委員長 日程第1、認第1号平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について

から日程第11、認第11号平成25年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

議案説明

○辻 登代子委員長 日程第12、議案説明であります。

初めに、認第1号平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号平成25年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてまで、当局より説明を求めます。工藤会計管理者。

○工藤恒雄会計管理者（兼）会計課長 平成25年度寒河江市一般会計及び特別会計決算について御説明申しあげます。

大要は、本会議におきまして市長から説明申しあげておりますので、私からは各会計の事項別明細書に基づいて申しあげます。

なお、金額の読み上げでは100円以下の数字は略させていただきます。

最初に、認第1号平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について申しあげます。72ページをお開きください。

歳入では、第1款市税は収入済額が50億6,904万1,000円で、前年度比100.7%です。

主なものは市民税が20億706万9,000円、これは前年度比99.2%、固定資産税22億8,162万5,000円などでございます。この固定資産税は前年度比100.9%でございます。

74ページ、第2款地方譲与税は1億3,453万9,000円。

76ページ、第3款利子割交付金は996万3,000円。

第4款配当割交付金は1,026万7,000円。

第5款株式等譲渡所得割交付金は1,517万7,000円。

第6款地方消費税交付金は3億9,460万3,000円。

第7款自動車取得税交付金は3,828万6,000円。

第8款地方特例交付金は2,318万3,000円です。

80ページ、第9款地方交付税は44億4,325万円で、前年度比96.5%です。

第10款交通安全対策特別交付金は860万3,000円。

第11款分担金及び負担金は2億8,741万2,000円。

84ページ、第12款使用料及び手数料は8,913万2,000円。

90ページ、第13款国庫支出金は18億4,682万5,000円で、これは前年度比136.3%です。

98ページ、第14款県支出金は10億4,689万1,000円。

112ページ、第15款財産収入は4,895万円。

116ページ、第16款寄附金は739万9,000円で前年度比121.9%です。

第17款繰入金は2億7,168万3,000円。

118ページ、第18款繰越金は2億9,020万5,000円でございます。

120ページ、第19款諸収入は7億383万円でございます。

126ページ、第20款市債は22億6,490万円で、前年度比131.1%でございます。

130ページ、その結果、歳入合計は170億414万4,000円となり、前年度比105.2%です。

次に、歳出ですが、同じく支出済額を申しあげます。132ページをお開きください。

第1款議会費は1億9,254万7,000円。

第2款総務費は20億3,957万4,000円です。

164ページ、第3款民生費は43億9,800万8,000円です。内訳としましては、第1項社会福祉費22億3,264万円。

174ページ、第2項児童福祉費19億8,033万7,000円。

180ページ、第3項生活保護費1億7,425万4,000円などとなっております。

184ページ、第4款衛生費は17億3,212万3,000円です。内訳は第1項保健衛生費3億6,681万8,000円。

192ページ、第2項清掃費6億8,530万4,000円。

194ページ、第3項病院費6億8,000万円です。

第5款労働費は4,067万円です。

196ページ、第6款農林水産業費は3億4,822万5,000円です。

210ページ、第7款商工費は12億4,612万円です。

220ページ、第8款土木費は17億400万円ちょうどです。内訳は、222ページ、第2項の道路橋梁費が5億3,388万円。

228ページ、第4項都市計画費が10億4,506万6,000円などがございます。

236ページ、第9款消防費は5億5,804万6,000円です。

242ページ、第10款教育費は18億8,239万5,000円です。内訳は250ページ、第2項小学校費6億2,008万7,000円。

254ページ、第3項中学校費4億937万9,000円。

258ページ、第4項社会教育費3億4,184万4,000円。

272ページ、第5項保健体育費3億4,380万2,000円でございます。

274ページ、第11款災害復旧費は1億5,226万6,000円です。

276ページ、第12款公債費は21億2,827万8,000円です。

第13款予備費充用は延べ11件ございました。

以上、歳出合計は164億2,225万8,000円となり、前年度比105.4%となりました。この結果、歳入歳出差引残額は、5億8,188万6,000円となり、これより繰越明許費の翌年度へ繰り越すべき財源、2,241万1,000円を差し引いた実質収支は、5億5,947万6,000円となりました。これは前年度比98.7%であります。

また、地方自治法及び基金条例の規定による基金への繰り入れは、財政調整基金に2億8,000万円、減債基金に1,000万円を行ったところであります。残る2億6,947万6,000円は翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第2号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申しあげます。282ページをお開きください。

歳入、第1款分担金及び負担金は1,385万9,000円。

第2款使用料及び手数料は5億557万3,000円。

第3款国庫支出金は2億117万5,000円。

第4款繰入金は5億1,159万9,000円。

286ページ、第7款市債は2億7,230万円などがございます。

歳入合計は15億1,405万1,000円でございます。

次に、290ページ、歳出でございます。

第1款公共下水道事業費は7億1,730万2,000円。

294ページ、第12款公債費は7億9,674万8,000円。

296ページ、歳出合計でございますが、15億1,405万1,000円ということで、歳入歳出差引残金はありません。

次に、認第3号寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

300ページをお開きください。歳入では、第1款分担金及び負担金は957万円、第3款国庫支出金は1,808万8,000円。

第4款繰入金は1,952万4,000円。

第7款市債は1億2,830万円ということで304ページ、歳入合計でございますが1億8,057万1,000円でございます。

306ページ、歳出でございます。第1款浄化槽整備事業1億7,912万5,000円。

第2款公債費は144万6,000円ということで、その結果、歳入歳出とも同額の1億8,057万1,000円となりました。

次に、認第4号平成25年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。314ページをお開きください。

歳入、第1款使用料及び手数料は63万8,000円。

第2款繰入金は266万1,000円であり、歳入合計は362万4,000円であります。

次に、316ページ、歳出ですが、第1款総務費として362万4,000円です。

この結果、歳入歳出は同額でありました。

次に、認第5号平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。320ページをお開きください。

歳入は、第1款国民健康保険税は10億2,292万円。

第3款国庫支出金は8億8,481万1,000円。

326ページ、第4款療養給付費等交付金は3億7,958万7,000円。

第5款前期高齢者交付金は8億8,788万7,000円。

第6款県支出金は2億2万円。

第7款共同事業交付金は4億5,676万3,000円。

第9款繰入金は3億5,414万円。

第10款繰越金は1億4,641万5,000円などであり、336ページ、歳入合計は43億3,984万8,000円となりました。

次に、歳出は340ページでございます。第2款保険給付費は27億3,172万5,000円。

346ページ、第3款後期高齢者支援金等は5億1,897万1,000円。

348ページ、第6款介護納付金は2億3,600万円。

第7款共同事業拠出金は4億8,618万3,000円などがございます。

356ページ、歳出合計は41億9,897万1,000円でございます。この結果、歳入歳出の差し引き額は1億4,087万7,000円であり、これは次年度に繰り越しをしております。

次に、認第6号平成25年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

360ページをお開きください。

歳入では、第1款保険料は2億8,919万9,000円。

362ページ、第5款繰入金は1億2,408万8,000円などであり、366ページ、歳入合計は4億2,615万7,000円です。

次に、368ページ。歳出でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億978万円などがございます。

372ページ、以上、歳出合計は4億2,030万4,000円となり、歳入歳出差引残額585万2,000円は翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第7号平成25年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。376ページをお開きください。

歳入は、第1款保険料は6億1,016万8,000円。

第3款国庫支出金は8億1,703万円。

378ページ、第4款支払基金交付金は9億2,807万7,000円

第5款県支出金4億8,304万8,000円。

382ページ、第7款繰入金は5億2,591万3,000円などがございます。

386ページ、歳入合計は34億1,650万7,000円でございます。

次に歳出でございます。390ページ、第2款保険給付費は32億1,219万9,000円。

394ページ。第4款地域支援事業費は7,539万3,000円などがございます。

398ページ、歳出合計は34億1,635万1,000円でございます。歳入歳出差引残額15万6,000円は翌年度に繰り越しをしております。

次に、認8号平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。402ページをお開きください。

歳入は、第1款分担金及び負担金は1,362万6,000円。

第2款繰入金は812万円。

第3款繰越金は319万6,000円などでありまして、404ページ、歳入合計は2,497万4,000円となりました。

次に、406ページ、歳出は、第1款介護認定審査会費は2,300万4,000円ということでございます。

この結果、歳入歳出合計も同額でございました。

次に、認第9号平成25年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）の歳入歳出決算の認定について申し上げます。410ページをお開きください。

歳入は、第1款高松財産区が27万1,000円。

412ページ、第2款醍醐財産区が23万9,000円。

416ページ、第3款三泉財産区が31万4,000円で、412ページ、歳入合計は82万5,000円でございます。

420ページ、歳出は第1款高松財産区が12万7,000円。

第2款醍醐財産区が15万3,000円。

422ページ、第3款三泉財産区が19万8,000円で、424ページ、歳出合計は47万8,000円となりました。

歳入歳出差引残額は34万7,000円で、翌年度に繰り越しをしております。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について補足説明申しあげましたが、詳しくは主要な施策の成果に関する説明書をごらんくださいますようお願い申しあげます。

続きまして、認第10号平成25年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申しあげます。

初めに、1ページ、収益的収入及び支出でございます。

収入は第1款病院事業収益16億9,917万4,000円、支出は第1款病院事業費用17億1,730万4,000円です。

次に、3ページ、資本的収入及び支出ですが、収入、第1款資本的収入は2億4,600万2,000円で、内訳は第1項企業債が9,320万円、第2項他会計負担金が7,662万5,000円、第4項補助金が7,617万7,000円です。

支出の第1款資本的支出は2億8,667万円ということで、内訳としましては第1項建設改良費が1億7,935万5,000円、第2項企業債償還金が1億731万4,000円です。

支出額に対する収入不足額4,066万8,000円、これは損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、5ページ、損益計算書ですが、1の医業収益は、入院収益及び外来収益、他会計負担金など合計11億8,123万7,000円です。

2の医業費用は合計16億8,654万6,000円で給与費、材料費などがございます。

3の医業外収益は、他会計負担金、他会計補助金などで5億1,675万円です。

4の医業外費用は、企業債利息など2,957万1,000円です。

この結果、1,813万円が当年度純損失となり、当年度未処理欠損金は6億7,287万4,000円となりました。

次に、6ページ、剰余金計算書ですが、利益剰余金の一部、1の欠損金は、繰越欠損金年度末残高6億5,474万3,000円に当年度純損失の1,813万円を加えた額、6億7,287万4,000円です。

資本剰余金は、1の国庫県補助金の当年度末残高1億9,165万9,000円に2の他会計補助金の当年度末残高3,400万円を加えた2億2,565万9,000円です。

次の欠損金処理計算書ですが、当年度末処理欠損金6億7,287万4,000円を平成26年度に繰り越すものであります。

次に、7ページ、貸借対照表ですが、資産の部、1の固定資産は13億9,684万1,000円となり、これに無形固定資産5万1,000円を加え、合計は13億9,689万3,000円です。

2の流動資産は、現金預金、未収金及び貯蔵品で3億9,789万1,000円です。

3の繰延勘定1,120万9,000円を加えた資産合計は18億599万4,000円です。

次に、8ページ、負債の部。4の流動負債は3億2,938万7,000円です。

次に資本の部、5の資本金は19億2,382万2,000円でございます。

6の剰余金は資本剰余金が2億2,565万9,000円で、欠損金が6億7,287万4,000円ということで、

合計ではマイナス4億4,721万5,000円です。

その結果、資本合計は14億7,660万6,000円、負債資本合計は18億599万4,000円でございます。

なお、10ページ以降に附属資料を添付しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上、一般会計及び7つの特別会計並びに市立病院事業会計の決算について説明申しあげました。よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申しあげます。

○**辻 登代子委員長** 次に、認第11号平成25年度寒河江市水道事業会計決算の認定について、当局より説明を求めます。阿部水道事業所長。

○**阿部 誠水道事業所長** 認第11号平成25年度寒河江市水道事業会計決算の認定について御説明申しあげます。

決算書1ページから4ページをごらんください。平成25年度寒河江市水道事業決算報告書でございます。消費税を含む金額になっております。

まず、1ページ、2ページの(1)収益的収入及び支出でございます。収入の第1款水道事業収益決算額は、予算額に比べ64万3,521円増の10億7,817万1,521円でございます。支出の第1款水道事業費用決算額は、不用額が5,281万764円で9億3,675万9,236円でございます。

次に、3、4ページの(2)資本的収入及び支出でございます。収入の第1款資本的収入決算額は、予算額に比べ814万4,230円増の4,074万8,230円でございます。

支出の第1款資本的支出決算額は、4億731万4,728円で、収入額が支出額に対し不足する額3億6,656万6,498円につきましては、欄外下段に記載されておりますが、内部留保資金等で補填しております。

5ページをごらんください。平成25年度寒河江市水道事業損益計算書でございます。詳細につきましては、附属資料29ページから33ページの収益費用明細書に記載されております。なお、説明につきましては、純利益を求める必要があることや実質収支による経営状況を把握しなければならないことから消費税を含まない金額になりますので、よろしくようお願い申しあげます。

1の営業収益は、10億694万4,116円でございます。(1)給水収益でございますが、これは水道料金で前年度比で92.9%となっております。

2の営業費用は8億4,293万3,597円で、水道施設の維持管理費や人件費など営業活動に要した経費でございます。

3の営業外収益は2,039万8,503円で、下水道使用料徴収と事務委託金、岩沼市へ派遣した職員の人件費が主なものでございます。

4の営業外費用は4,891万8,244円で企業債の支払い利息、断水対応関係経費等でございます。

5の特別利益はございませんでした。

6の特別損失は583万8,170円で、過年度分水道料金還付金、不納欠損金でございます。

その結果、当年度純利益といたしまして1億2,965万2,608円でございます。

また、前年度繰越利益剰余金5,294万8,740円を加えまして、当年度末処分利益剰余金は1億8,260万1,348円でございます。

6ページをごらんください。平成25年度寒河江市水道事業剰余金計算書でございます。平成25年度末の積立金は、1の減債積立金1億80万6,517円と2の建設改良積立金9億2,624万6,140円を合わせて10億2,705万2,657円となっております。

3の未処分利益剰余金でございます。(1)前年度未処分利益剰余金は、平成24年度決算での未処分利益剰余金で2億7,394万8,740円でございます。このうち(2)前年度利益剰余金処分量、イの減債積立金に4,000万円、ロの建設改良積立金に1億8,100万円を積み立てし、残りの5,294万8,740円を繰越利益剰余金として処理しております。

(3)の当年度純利益1億2,965万2,608円に先ほどの繰越利益剰余金5,294万8,740円を加えまして、当年度の未処分利益剰余金は1億8,260万1,348円となりました。

7ページをごらんください。資金剰余金でございます。1の寄附金は増減がなく、1,399万円でございます。

2のその他資本剰余金は、資本的支出に充てた工事負担金等が新たに5,575万3,845円発生しましたので、当年度末の残高は30億3,095万1,760円となりました。

3の受贈財産評価額は増減がなく、7,312万7,578円でございます。その結果、翌年度に繰り越される資本剰余金の合計額は31億1,806万9,338円となりました。

8ページをごらんください。平成25年度寒河江市水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

当年度未処分利益剰余金は先ほど申しあげましたが、1億8,260万1,348円でございます。このうち、減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に1億9,000万円を積み立てし、残額の5,360万1,348円を平成26年度に繰り越ししようとするものでございます。

9ページ、10ページをごらんください。平成25年度寒河江市水道事業貸借対照表でございます。

資産の部でございます。1の固定資産(1)有形固定資産でございますが、年度末現在高から各資産の減価償却額を差し引いた有形固定資産の合計額は84億5,885万8,791円となりました。

(2)無形固定資産48万6,310円と合わせまして固定資産の合計額は84億5,934万5,101円となります。

2の流動資産でございますが、現金預金、未収金、貯蔵品の合計額で12億9,342万5,445円となり、資産合計は97億5,277万546円でございます。

10ページをごらんください。負債の部でございます。3の流動負債は未払金、預り金及びその他流動負債の合計で8,473万4,223円でございます。

次に、資本の部でございます。4の資本金でございますが、合計では53億4,031万2,980円でございます。5の剰余金でございますが、合計では43億2,772万3,343円となり、資本合計では96億6,803万6,323円でございます。その結果、9ページの資本合計と、10ページの負債資本の合計は同額の97億5,277万546円となるものでございます。

なお、12ページ以降に決算附属資料を添付しておりますので御参照くださいますようお願い申し上げます。

以上、水道事業会計決算について概要を御説明申しあげました。よろしくようお願い申し上げます。

○辻 登代子委員長 工藤会計管理者。

○工藤恒雄会計管理者(兼)会計課長 先ほど、平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定におきまして、歳入歳出同額と御説明申しあげましたが、正しくは差引残額197万円であり、この額は翌年度に繰り越しをしております。訂正させていただきます。

質 疑

○辻 登代子委員長 日程第13、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際はページ数を示し要点を簡潔に一括して発言され、また答弁も要領よくされますよう御協力願います。

初めに、認第1号平成25年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款及び歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 それでは、歳出の第2款総務費140ページ、141ページの基金管理事業ですね。5目財産管理費の基金管理事業についてお伺いさせていただきます。

こちらの基金管理事業、詳しくは意見書の48ページに積立基金の内訳が詳しく載っているわけですが、私、この中で非常に気になりますのが市有施設設備基金のところであります。

今回、この2億円という大きな額が地域経済活性化基金に積まれているのですが、市有施設設備基金には2万2,831円を積んで現在高が9,134万8,144円となっております。こちらのほう、庁舎も今後建てかえるということもあり、それは多分この市有施設整備基金というところから拠出されていくと思うんですけども、非常に少額しか積まれていないので、このままで大丈夫かという思いが私にはありますが、これについて今後、今回非常に少ないわけですが、今後どのように計画されているのかお伺いしたいと思います。

○辻 登代子委員長 宮川財政課長。

○宮川 徹財政課長 お答えをしたいと思います。

決算書141ページでございます。基金管理事業ということでございますが、今回基金に回させていただいた金額が2万3,000円ということで、これは市有施設整備基金の利子相当分ということでございます。実質的な整備基金としての積み立ては25年度はなかったということでございますが、今後これに関しては計画等を逐次お示しをしながら計画的な積み立てということが必要かと思しますので、今後積み立てに向けた計画等を立てつつ努力をしまいたいと考えているところであります。

○辻 登代子委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 私も一例として市の庁舎ということを挙げましたけれども、これは寒河江市に限らず全国の自治体が財政を粉々にする時限爆弾を抱えていると最近言われております。要は、ほかの建物も40年とかたってきて大体建てかえの時期だったりの間もなく来る。そのときにはその財源がなくて、そしてそれが1年たてば1年分老朽化するわけですし、どんどん時限爆弾の針が進んでいくという非常に危険な状態であると言われておりますので、こちらは早急に計画していただき、来るべき日に備えていただきたいと思います。

○辻 登代子委員長 ほかに質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 決算審査する上で委員長にお尋ねしたいんですが、こういうふうに歳入と歳出に分けて款ごとにずっとやっていくというやり方に今なっておるんですが、財産に関する調書の関係などがずっと後ろに資料としてあるんですね。

そして、私も今後藤委員が聞いたことなどに関連してなんですが、438ページに公有財産の関係が出てきます。そして建物なども木造、非木造という形で延べ面積で出てくるんですが、そうしたときに財産そういうふうにあるんですが、2款に戻ってきて財産管理の関係、お金の関係、そうしたときに建物で延べ面積があるんですが、この審査の仕方として、後ろの資料の関係などを先にしていいいのかどうか、そうするとそこの中に例えば耐用年数が来た建物などがどのくらいあるのか。向こう30年以内に耐用年数が来るのがどれくらいあるのか。そうした場合に基金の積み立てというのがこれでいいのかなんだかということが関連して出てくるわけですね。

したがって、審査の仕方として前の部分だけでなく後ろのやつなども全体的に見て、そして款ごとに歳出の部分にしていくとしないと、後で戻って悪いだのなんだとなると、十分な審査ができなくなるのではないかという思いが、有効な審査、そして決算審査の部分が来年の3月の予算編成に生かしていけるようなということで、従来12月で決算審査の議会をしていたのも9月に持ってきたというのもそういう部分があるわけでありますので、そこら辺の審査の仕方について委員長にお尋ねしたいんですが。

○辻 登代子委員長 それでは、ただいまの川越委員の質疑にお答えいたしますけれども、款ごとの質問に対して通常どおりやっていきたいと思っております。その辺も含めて質疑をなさっていただきたいと思っております。川越委員。

○川越孝男委員 だとすると、今の財産管理の関係で出てくるので、2款の関係でお金が、予算決算上扱われるわけですが、公有財産の関係、資料にある438ページあたりの中身を教えてください。

建物として延べ面積でやったらわからないのよな。財産としてだと思ってくれるけれども、その建物は何ぼあって耐用年数来ているものはどれくらいあるのか。そういうものを教えてください。

○辻 登代子委員長 宮川課長。

○宮川 徹財政課長 お答えいたします。

438ページの詳細の資料につきましては今手持ち資料がないものですから、こちらにつきましては後ほどといいますか、こういった場面で御提示できるかでありますが、準備させていただきたいと思えます。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 やはりそういうふうな、わからないと今後藤委員からあったようなことも関連づけて聞けないし当局も答えようがないんだと思えます。そういう部分がかかっているのと。ということで、後でということをおっしゃいましたが、その辺はどういうふうに関連づけていいのか委員長にお尋ねします。

○辻 登代子委員長 その件につきましては、分科会まで準備させていただきたいと思っております。川越委員。

○川越孝男委員 分科会というと、その分科会に私、総務分科会でないわけですから、決算特別委員会、ここで言わないと私、発言できません。そういう、委員長、進め方でだめだと思うんです。

○辻 登代子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 35 分

再 開 午前 11 時 39 分

- 辻 登代子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。宮川財政課長。(発言する者あり) 財政課長と申しあげました。(発言する者あり)

休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 40 分

再 開 午後 1 時 00 分

- 辻 登代子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、会議の進め方についてであります。これまでと同様、決算書の款ごとに進めてまいりたいと思います。提出された資料につきましては、関連する項目のときに質疑されますようお願いいたします。また、委員会審査における資料の取り扱いについてであります。あくまでも提出された資料に基づいて審議を行い、疑義が生じた場合は具体的に当局に質疑されますようお願いいたします。

なお、資料要求につきましては動議により取り扱うことに申し合わせておりますので、先ほど私が分科会までに準備する旨を申しあげた発言は撤回させていただきます。

先ほどの川越委員の質疑に対し、再度答弁を求めます。宮川課長。

- 宮川 徹財政課長 台帳に基づきまして、取り急ぎ調べましたその結果について御報告を申しあげたいと思います。

耐用年数、木造が30年、鉄筋コンクリート造、いわゆる非木造等ということで50年となりますけれども、それぞれ想定しますと全体で本庁舎、それから学校施設、公営住宅、保育所、消防施設、ハートフルセンター、浄化センターなどその他の施設等含めまして全体で105施設がございます。そのうち、木造が28カ所、28施設といったほうがいいでしょうか、ございます。非木造であっても内部的に木造の部分があったりというふうにしておる実態などもございますので、それはメインとなるところが非木造、そして木造ということでそれぞれ把握をさせていただいた上でそのような数字になろうかと思えます。

そうしたときに、木造でいえば30年でございますが、これは昭和59年以前に建てられたものという想定になりますが、それから申しあげますと、主なところでは西浦住宅、高屋住宅、宝のポンプ庫といったらいいんでしょうか、消防施設がございます。

それから非木造で50年の耐用年数を超えているというのが、西寒河江住宅の主なところでございます。

申しわけございません。30年以上の耐用年数を過ぎた施設というのがいわゆる今言いました3件。それから非木造の50年を過ぎた施設が1件というところでございます。

- 辻 登代子委員長 ほかに質疑はありませんか。川越委員。

- 川越孝男委員 ではいろいろ質問をしたいと思えます。

まず、関連してということ、資料についてはそれぞれ歳出の款に関連して聞くようにということでありますので、まず資料、どうなっているかわからないので、基本的なことからお尋ねしてまいりたいと思えます。

450ページの物品の関係です。いろいろ掲載なっていますけれども、今回新たになっているやつ

でちょっとわからないのが452なり3にあります絵画の1点。これはどういうものでしょうか。これも2款に出てくるのか、10款あたりに出てくるのかも全然わかりませんので、10款で聞いたときには既に終わっていたという悪いのでここでお尋ねをしておきます。

それから、太刀の4振り、これもありますけれども、これはどういう中身でしょうか。

それからここに掲載になっている物品というのは、掲載の基準はどういうふうになっているのか。基準が、金額であるのか。金額だとすれば購入時の金額なのかあるいはどういうものなのか。それからここに書いてある物品というのは、一般会計と特別会計の部分が全部だと理解をされているのか。企業会計の関係はそれぞれになっているので、それを除いて一般会計と特別会計が全てここに入っているのかどうか。まず、この点お尋ねします。

それから、450ページのモデルハウスというのがことし新たにでないんですけれども、どういうものなのか教えていただきたいと思います。

○辻 登代子委員長 宮川課長。

○宮川 徹財政課長 申しあげます。

ただいま川越委員から御質問のあった点につきまして、ちょっと手元に資料等準備してございませんでしたので、ちょっと時間をいただいて調べさせていただきたいと思いますが。(発言する者あり)

○辻 登代子委員長 休憩いたします。

休 憩 午後 1時07分

再 開 午後 1時15分

○辻 登代子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮川財政課長。

○宮川 徹財政課長 それではお答えをいたします。

最初に450ページであります。モデルハウスであります。これにつきましては、郷土館の中に展示してあります、昔の古い生活の様子を表現した展示物がございしますが、その枠組みといいますか、それをモデルハウスという表現をしているものでございます。

452ページ、453ページの絵画の部分であります。これにつきましては日本画を御寄附いただいたものでございます。昨年10月でございます。

それから、456ページ、457ページでございます。太刀でございます。これにつきましては昨年の4月に太刀、それから脇差しが2本といいますか2太刀、それから短刀、合わせまして4つといいますか、4太刀といいますか、御寄附いただいたものであります。

それから、全体を通して基準があるのかということでございます。評価額、購入価格等50万円以上の場合、ここに掲げているということでございます。

それから、一般会計、特別会計の分含めて、企業会計を除くことになるかと思いますが、その分をここに掲載しているというふうな内容となっております。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 この日本画というのは10月に寄附を受けたあるいは太刀の4振りについては、昨年4月に寄附を受けたというけど、どこに飾って誰から受けているんですか。そしてどこに展示なりなんなりしているんですか。それによって款も決まってくると思うんだよね、どこに展示になって

いるかによって。

したがって、そういう説明を受けてからだと関連してその歳出の款のときに質問できるんだけど、何の説明も受けていないものだからわからないんですね。どこに誰からいただいてどこに展示しているんですか。

○辻 登代子委員長 宮川課長。

○宮川 徹財政課長 最初に、絵画であります。絵画につきましては真木強行さんから御寄附をいただいた日本画でありまして、美術館に現在は保管をさせていただいております。

それから、太刀であります。今井トヨさんという方から、お一人から4太刀御寄附をいただきまして、現在は図書館に保管をしております。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 それからまた、款ごとになるとわからないからここで聞くんですが、440ページの土地の関係。これは土地の関係でありますけれども、企業会計になる病院、水道事業所を除いて、一般会計、特別会計、皆ここになっていると思うんですけども、ただ私、わからないからまたここで聞くんですけども、農道と市道については財政課の管財で管理しているんでないのね。入っていないのね。農道については農林課。道路については建設管理課でなんですね。そうすると、この土地の総トータルの長さは入っているのかいないのか。あるいはそうした場合当然にして行政財産と見るのか、どうなのかも教えていただきたいんですが、また後でなんていうと関係する款で逃がしたりすると悪いのでこの資料の中で聞いておきます。

○辻 登代子委員長 宮川課長。

○宮川 徹財政課長 ただいま川越委員からありました農道と市道につきましては、この資料のケースの中には入ってございません。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 したがって、そうなってくると寒河江の財産というのは行政財産、普通財産、一般会計、特別会計でここに載っている。そして企業会計の関係はまた別になっているけれども、一般会計の関係だけれども、市道や農道、総延長何ぼあってどうなんだかというの、わからないで決算、今回の決算の資料では出てきていないということになるんですか。やはり全部出すべきだと思うんですけども、出さなくてもいいという法律や何かあるんでしょうか。

○辻 登代子委員長 副市長。

○丹野敏晴副市長 私からお答えしたいと思います。

財産に関する調書につきましては、旧自治省でというようなところで定めた基準に基づいて掲載をしているということでありまして、その中には市道、農道というものは含まれていないということでもあります。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 じゃあ、ここに資料はないようでありますけれども、今現在寒河江市で管理している市道の総延長、農道の総延長は幾らでしょうか。教えてください。

○辻 登代子委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 今聞いていて、市道、農道は今副市長からあったように含まれていないという説明なんですよ。そうすると、それを資料出せと言わんばかりなんです、これ動議ですよ、そうし

たら。この調書、参考資料ね、これの財産もかなりの数があるわけです。ここにのっかっているの。これ、一つ一つ、これ何なんだ、これ何ぼがなあるんだ、こんなこと聞いていたら時間幾らあってもたまらないですよ。決算審査するに直接関係のあるもの、それに絞って質問受けてください、委員長。

○辻 登代子委員長 すぐに答えられるものでありましたら答えていただきたいと思うんですけれども、建設管理課長。

○芳賀弘明建設管理課長 それでは、正確な数字ではございませんけれども、市道の延長としては約320キロメートル、780路線と記憶しているところです。（「議事進行」の声あり）

○辻 登代子委員長 歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出第5款から歳出第8款までについて質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 7の1の6、企業誘致の関係で2億7,097万円の決算が報告されていますけれども……。

○辻 登代子委員長 ページ数をお願いいたします。

○川越孝男委員 7の1の6だから、そのところちょっと待ってください。

220ページです。その関係ですけれども、1つはチェリークア・パークの関係で、ここにもかかっていますけれども、議会に前に説明されているやつとして残っている土地、医師会と協議していますということで報告をいただいていますけれども、その後この土地がどうなっているのか教えていただきたいというのが1つ。

それから工業団地の287号との交差点ところ、JAに処分していますけれども、これのあそこに事業展開していく見通し、この点2つ教えていただきたいと思います。まず、とりあえず。

○辻 登代子委員長 秋場商工振興課長。

○秋場礼子商工振興課長 お答えいたします。

クア・パークの残っている土地、医師会と協議ということでお話がありましたけれども、現在も実施計画を提出いただいているところでございまして、具体的には前の報告の状況と変わってございません。

それからJAに契約しました土地に関しましては、ことしじゅうに建設工事に入ると伺っております。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 JAの関係はそういうので、この間あたりからボーリングもしていますので、進んでいるんだなと思いますけれども、チェリークア・パークの関係、議会に報告されたのも今課長が言われたようなことなんですね。ところが、その後、私が代表の人から正式にというのでありませんけれども、聞いた話だと市のほうにボールを投げ返したんだみたいな話もあったものですから、どういう状況になっているのかなという感じをしていました。

それから医師会としても必ずしもでなくて今あるところ、あそこだという話も内部であるようなこともあったりしていますので、その辺市との関係、もう少し、あちから来るの待っていてということでどうなのかなという感じがしました。向こうでは、市のほうから今度来るんでないのというニュアンスのこともあったものですから、そこら辺の関係どうなのかと、私は正確にきちっと、

正式な要請受けてちゃんとしている、正式な要請ではありませんけれども、そういう話を聞いていますので、だとすればそれを受けて行政としてどういうふうにしようと思うのか、そこら辺の考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

○辻 登代子委員長 菅野健康福祉課長。

○菅野英行健康福祉課長 この件に関しまして医師会と何度か健康福祉課で話をしておりますので、今の現状を申し上げます。

新たな成人病検査センターを建てたいというお話はありましたが、具体的にどういうものを建てるのかとか、どんなことをしていただけるかということがまだ煮詰まっております。

医師会ではコンサルにかけまして、ことし3月にコンサルのほうから出ました。それをもとに今内部で煮詰めるべく、アンケートなども行いながら進めております。8月いっぱいアンケートの集約をしていると思いますので、今後医師会の内部でどういうものを建てたいかということが話があると思います。それを受けてその内容を見て、市のほうで譲渡するかということをお示しをしなければならないと思います。まだ議会にお示しをする材料がないということととまっているという状況でございます。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 だということ、市と医師会で話をしながらそこを買ってもいいということになっていて、だったら市からも何でもいいでなくてこうこうこういうことににぎわいのあるような形でこの土地を求めたらやっていただきたいという話をされたんだと思います。そして、向こうではそれに応えられるのはどうだかというのは検討しているという理解でいいんですね、向こうで。

○辻 登代子委員長 菅野課長。（「そこが行き違いになっていると、いやおらほでこうだとあと市のほうから条件つけられてだめだみたいなことになっちゃっていると、あとは市の判断だべみたいになっていると悪いなと思ったので、そこ念のため、確認のため、今のような理解でいいんですね」の声あり）菅野健康福祉課長。

○菅野英行健康福祉課長 それで結構です。

○辻 登代子決算特別委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出第9款から歳出第13款までについて質疑はありませんか。内藤委員。

○内藤 明委員 ページ数を言わんなねっけが。

○辻 登代子委員長 ページ数お願いします。

○内藤 明委員 10款の公民館費にかかわる問題でお尋ねしますが、10款公民館費262ページの関係ですが、それでお尋ねしますけれども、備品の関係なんです、例えば椅子とかテーブルなんかありますね。分館にもありますけれども、地区公民館にもあります。

耐用年数といいますか、耐用年数というのかな、どのぐらいまでそれを持っていくとなっているんでしょうか。教えていただきたいと思います。処分する、相当壊れているとかそじているなんてものについては、処分すべきものは処分しなくてはならないのではないのかなと思いますけれども、その辺の考え方について教えていただきたいと思います。

○辻 登代子委員長 荒木生涯学習課長。

○荒木信行生涯学習課長 公民館の椅子とかテーブルの備品という御質問ですけれども、できるだけ

長く使いたいというのが本心でございまして、そのように大事に使っていくという中でやはり古くなって使用に耐えない状況については、随時交換していくという考え方で進めております。

○辻 登代子委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 私どもも分館活動等で椅子とかテーブルが足りなくなった場合には地区公民館等からお借りをすることがあるわけですが、見ると相当傷んでいるのがありますね。備えつけているところを見るとあれは備品として持っていらっしゃると思うんですけども、ぜひ全体の中を点検をしていただいて、これは使い物にならないなと判断されるものについては更新をするとか、こういうことを考えていかないとまずいんじゃないかと思えます。そうした考えについてぜひお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○辻 登代子委員長 荒木課長。

○荒木信行生涯学習課長 なお、点検をしながら更新の必要があれば更新をしていきたいと考えております。

○辻 登代子委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 ぜひ、全分館についてそのような対応方をお願いしたいと思えます。

ついでとっては、1つお聞きします。これは全体にかかわる問題ですが、昨年監査委員にお聞きしたんですが、決算の資料として13市の、前に資料がついていたわけですが昨年からなくなりましたね。ぜひまたつくるように御相談いただきたいと昨年は御要望申しあげたはずなんでございますが、その後どうなっているかぜひ教えていただきたいと思えますし、まあそうだな。

○辻 登代子委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 お答え申し上げます。

昨年度も御質問いただきまして昨年この場で御説明申しあげましたけれども、あの資料というのはあくまでも決算調整前の資料ということでまだ完成品じゃない、議会にもお出ししていない資料ということで、ただ昨年も私申し述べましたけれども、それぞれの団体で決算認定ということで審議の参考にさせていただきたいということで、13市の比較表的なものをそれぞれで情報交換して、資料は限定的に使うということでこれまでやってきたんですが、昨年ある団体で自分の議会に提示する前にほかの団体にそういう数字を出すというのは仮に制限つきであったとしても適当でないのではないかとございまして、お互いの情報交換というものができなくなったというのが実態でございまして、その後やはりそういったことが必要でないかということもお話し申しあげたんですけども、なかなか全体でその流れというのは、結論的に申しあげると同じような状況でございまして、そこまでに至っていないというのが現状でございまして。

○辻 登代子委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 全体が足並みそろわないということであればこれはいたし方ないと思えますけれども、決算資料には役に立たないかもしれませんが、結論的に申しあげますと1年おくれのものもこの決算にはさほど、何ていいますか、役に立たないかもしれませんが、何かの折にそれを見ておく必要があるんじゃないかと思えますので、それは差し支えないと思えますので、決算も既に終わった段階でありますので、そんなことでぜひそんなものもそろえていただければありがたいと思えますけれども、御見解を伺いたいと思えます。

○辻 登代子委員長 大沼監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 私どもの資料の中にも決算認定後の数字も一部使わせていただいている部分もあります。ですから、今おっしゃったことでもう1回見て審査に資する資料にたえるといいますか、参考になるようなものがあれば工夫してみたいと思います。

○辻 登代子委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 ぜひ、御検討いただきたいとお願いをしておきたいと思います。

なお、決算に間に合うような資料ということで、財政課等に行けば多分個人的にお伺いしますとおもらいてくれるのかなと思いますけれども、類似団体の決算カードってありますよね。それを載せていただいてもかなり参考になるのではないかなと思いますので、その点もあわせて御検討いただきたいと思います。答弁なくていいです。

○辻 登代子委員長 ほかに質疑ありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 242ページ、教育総務費になるのかですけれども、先ほど行政財産含めて施設が105施設あるんだそうですけれども、教育委員会管轄の建物、これ施設ってなったってこの中に建物が学校っていった場合に学校1施設とカウントしているのか、体育館、校舎、いろんな建物があるわけですね。それ1棟ごとにとするとまたいっぱいになるんだろうなという思いがあるんですが、そうしたときの、先ほど施設ごとの耐用年数が来たのは教育委員会関係ではなかったようだけれども、実際に向こう20年の中で耐用年数が来るのはどれくらい。きのうおとといの山新などにも報道なったように県のやつなっていますけれども、そういうことをきちっと見ながら決算審査をしながら来年度の予算に生かしていく、財政計画を将来の財政計画を誤りないように立てていく。さっき、後藤委員からあったように基金の問題などもちゃんとしていくということからすれば、極めて今の実態を知ることが重要だと思いますので、その辺教えていただきたいと思います。

○辻 登代子委員長 山田学校教育課長。

○山田健二学校教育課長 各学校の建設年月日はわかっております。それに対して50年ということではずっと見ていきますと現在でそれを超えるということはありません。（「20年後どれくらいか」の声あり）20年後ですか。（「10年でもいいです」の声あり）ちょっとお時間いただいてよろしいですか。

お答えいたします。

今、建設年月日の一番前のもの、古いものというのは陵東中学校の昭和43年。これが最も以前ということになりまして、逆に最も新しいものは醍醐小学校の平成14年ということになります。そのほかの学校はこの中に入ることになりますので、10年の中で越えていくということはないと思います。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 学校だけに今言っている。教育委員会関係というと、体育館だ、何だといっぱいあるんだと思うんです。したがって、そういう部分についてどう見ているのか、そういうことが極めて重要だと思うんです。したがって、そういうお尋ねをしたんです。そうしてから施設となったときにそれトータルで1つと数えているのか、建物ごとに数えているのかも先ほどのやつまで聞きたかったんです。

○辻 登代子委員長 山田課長。

○山田健二学校教育課長 大変失礼いたしました。ただいまの校舎のことです。そのほか、

給食食堂あるいは体育館あるいはプール、これらについて、グラウンドもそうですけれども、建設年月日がわかっております。それで確認することができます。

○辻 登代子委員長 荒木生涯学習課長。

○荒木信行生涯学習課長 社会教育施設の中では、昭和50年以前の建築施設は文化センターの市民文化会館、中央公民館、勤労青少年ホームということになっております。建物では以上のような状況になっております。

○辻 登代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第2号平成25年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第3号平成25年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 制度スタートの際に公共下水道から市の合併浄化槽と切りかえたときに、そのエリアで合併浄化槽を申請した場合に排水路は間に合うようにする、2カ月ぐらいかかるけれども、間に合うようにするという形で地域座談会で説明しながら事業スタートしたんですけれども、今現在何かうちの地域でも、山の部分はまた別枠にしても、排水管理設する計画になっているところでも自宅内に地下浸透さんなねと、排水管が埋設にならないという状況があるようですので、この辺計画どおり進んでいないのか、たまたまそこだけなのか、平成25年度の状況なども含めてどうなっているか教えていただきたいと思います。

○辻 登代子委員長 森谷下水道課長。

○森谷孝義下水道課長 委員御指摘のとおり浄化槽の排水管整備については進めているところではございますが、地下浸透と排水先等の協議の時間を要しまして当初の事業計画よりおこなわれているような感じでございます。

なお、鋭意努力して進めてまいりたいと考えているところです。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 当時、切りかえするときには支障なく2カ月間ぐらいのずれはあるかもしれないという話だったんですけれども、今おこなわれているという、これは何、財政的に大変で計画どおり進まないんですか、進んでいない理由は何ですか。

○辻 登代子委員長 森谷課長。

○森谷孝義下水道課長 財政的に、予算的には計画どおりにとられているんですが、工事の中身なんでもございますが、地下埋とか推進とかそういう関係の協議、あとは移設関係で事業費が膨らんでなかなか先に進めないのが現状であります。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 予算は間に合っているんだけど、事業費が膨らんで仕事できないというのがちょっと私理解できないんですね。計画はそこに入れるとなっているわけですから。実態、当初の計画より現場が実質調査やなにかしたればその工法でだめで別にしないとならないとなればそれなりの予算を確保して進めないとならないと思うんだけど、予算はあるんだけど、できないと

いうのはわからないですね。

やはり、そこは住民との約束で公共下水道から合併浄化槽に切りかえをしているわけだから、そして住民に何回かの説明をして支障ないようにする。ただ、2カ月くらいの差は出ることもあるかもしれないので、そこは勘弁してほしい、了解してほしいとなってきますんですが、年越してもならないとなると、その計画自体にどこかに問題あるのでないかなという、私は指摘をせざるを得ないですね。

予算的に無理になっているのか。要するに財政的に。さっきの説明でもちょっと理解できないんです。もう少しわかるように教えてください。

○辻 登代子委員長 森谷課長。

○森谷孝義下水道課長 当初の計画では平面的な計画の中で事業費を算出したこともございまして、今回は詳細設計も行いながら事業を進めているわけですが、その中で地下の埋設物等の協議、工事の中でも深くして推進等で進めなければならないという場所がありまして、事業費がちょっとそこでかかってしまって遅くなっているということを申し上げるところです。

○辻 登代子委員長 川越委員。

○川越孝男委員 やはり、そういう当初と違った部分というのは、市長、これは実際地下を掘る中で出てくるんだと思います。そういうことというのは、当初の金額ではこれくらいの額で出ると思ったけれども、掘ってみたらさまざまな問題が出てきて事業費が膨らむといった場合には、やはり切りかえをして住民にはつないでけるといってやっているわけですから、いろんな毎年補正予算を組みますけれども、そうしたときにはそういう計画の中で新たな必要が出た場合には、その事業を進めるためにそういうところに補正を組んでいくということをしてもらわないと、担当課だけでは住民にうそをつくことになっちゃうわけだ。

したがって、寒河江市の予算執行の中で、財政当局でもあるいは市長自身がそういうところを報告受けたら、やはり住民との約束が履行できるような形で対応していただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。見解などあればお聞かせいただきたいと思います。

○辻 登代子委員長 市長。

○佐藤洋樹市長 目的は市民生活の向上でありますから、当初の予算どおり計画が進まない場合などもいろんな面で多々あるかと思いますが、そのための補正予算ということになりましようから、できるだけ本来の目的に沿うような形で事業が推進するように努力をしたいと思います。

○辻 登代子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第4号平成25年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第5号平成25年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第6号平成25年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第7号平成25年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第8号平成25年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第9号平成25年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第10号平成25年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで、水道事業所長から発言訂正の申し出がありますので、委員長においてこれを許可いたします。阿部水道事業所長。

○阿部 誠水道事業所長 先ほどの水道事業所決算報告の中で8ページ、寒河江市水道事業剰余金処分計算書（案）の中で建設改良積立金を1億9,000万円と申しあげましたが、1億900万円の間違いでございますので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○辻 登代子決算特別委員長 認第11号平成25年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○辻 登代子委員長 日程第14、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務文教分科会	認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第10款、歳出第12款、歳出第13款、認第9号

厚生分科会	認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号、認第10号
建設経済分科会	認第1号中歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款、認第2号、認第3号、認第4号、認第11号

散 会 午後1時56分

○辻 登代子委員長 本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでした。